

1. 広報啓発活動

(1) 広報啓発活動

	内 容	実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
				上水	下水											
1	広報啓発検討委員会 (周年記念事業実行委員会)			○	○					第1回 10月23日(水)開催 第2回 2月13日(木)開催						
2	広報啓発検討委員会作業部会 (周年記念事業実行委員会作業部会)			○	○					第1回 5月1日(水)開催(周年記念も同時開催) 第2回 8月26日(月)開催 第3回 1月20日(月)開催						
3	出前講座	市内一円	○													・「そのとき水は？」(総務課) 7月4日(木)三國製薬工業株式会社 現地18名Web3名参加 9月8日(日)曾根東町六丁会 20名参加 2月16日(日)コスモスグループ 67名参加 2月22日(土)大池公民分館 40名参加 ・「飲み水ができるまで」(経営企画課) 7月17日(水)千里泉丘スカイ・パブリック自治会 25名参加 ・「ご存じですか？水道料金・下水道使用料」(経営企画課) 4月24日(水)カトレアグループ 50名参加 5月26日(日)・6月1日(土)・2日(日)いのちの水を考える市民の会 それぞれ31名・27名・36名参加 7月27日(土)井上ひろみと歩む会 20名参加 ・「縁の下の力持ち、下水道のお話」(下水道建設課) 6月19日(水)子育てサロンさくらんぼ 10名(ほか乳幼児3名)参加
4	水道出前教室	市内小学校	○													豊中市内小学校40校中 1学期 18校実施(うち冊子のみ提供1校) 2学期 4校実施(うち冊子のみ提供1校)
5	上下水道モニター	上下水道局 ほか	○													令和6年度モニター 50名→2名辞退し、48名 会議・緊急給水訓練 1回(9月) アンケート 2回(9月・2月) 見学 3回(柴原浄水場、原田処理場、新免幹線工事現場)
6	広報誌・局報	上下水道局	○													広報誌①②の制作業務を委託 広報誌①→10月 全戸配布(とよなかの上下水道№53) 広報誌②→1月 全戸配布(とよなかの上下水道特別号) 広報誌②→2月 拠点配布(ミズトキyo1.14) 局報「せせらぎ」…年3回(5月・10月・3月)
7	ホームページ等による情報発信の充実	上下水道局	○													随時HP更新、作成 市公式LINEアカウント配信 8件8回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」 動画2件公開 市公式SNS 5件配信 とよあみ 5件配信 局1階ロビーにて季節にまつわる情報発信・啓発
8	施設見学	柴原浄水場 庄内下水処理場 (各ポンプ場含む) 原田処理場	○													随時募集 柴原浄水場：4団体45名、うち豊中市内小学校0校0名 庄内下水処理場：水処理施設表面保護工事のためR11年3月末まで受入休止 署名川流域下水道原田処理場：79団体5,479名、うち豊中市内小学校 35校3,314名
9	ふれあい緑地フェスティバル	ふれあい緑地	○													5月3日(金・祝) ・SMGさなべーウエイト作り ・給水タンク車・仮設給水タンクの展示 ・下水道パネルの展示 ・プース来場者数 500名 (公園みどり推進課主催)
10	「水道週間」行事	駅 官公署 学校 図書館 ほか	○													5月4日：ポスター配布 6/1～7：水道週間 駅前啓発 6月3日(月)AM阪急中野前広場 ・備蓄水の配布：1,507本 ・啓発資料入札リニアアライアンの配布：1,470部 図書館連携事業(岡町・庄内・千里・野畑) ：5月28日(水)～6月16日(日)計38,034枚 貸出ポスター広告：5月24日(金)～6月16日(日)計38,034枚

		内 容	上水	下水	実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
11	豊中まつり	上下水道局が持つさまざまなコンテンツを活用して啓発活動を行う	○		豊島公園ほか								実施 (10月22日)						10月19日(土)・20日(日) 豊中まつり2024 20日(日)のみ出展「SDGsなべ〜バーウェイト作り」を実施 70名参加 備蓄水600本配布 クリアファイル&ハンドブック500部配布、ミストキ300部配布
12	くらしかんパネル展	くらしかん1階ロビー「情報プラザ」に上下水道に関するパネルを展示する	○	○	くらしかん							講座 (8月21日)							パネル展示「災害への備え」 8月1日(火)〜31日(木) 災害に備えた局の取組みや水の備蓄などについてのパネルを展示「SDGsな工作・備える防災」 8月21日(木)10時〜11時30分 16人参加 (とよなか消費者協会主催)
13	親子バスツアー (施設見学会)	公衆市民対象のバスツアー 施設見学会を通じ、水道・下水道に対する理解を深めていただく	○	○	矢原浄水場 原田処理場					実施 (7月22日)	実施 (8月2日)								7月29日(月) 著名川流域原田処理場 応募：25組56名 参加：9組20名 (保護者9名・小学生11名) 8月2日(金) 矢原浄水場 応募：17組39名 参加：7組17名 (保護者7名・小学生10名)
14	「下水道の日」パネル展	下水道関係の啓発パネル、排水設備模型、デザインマンホールレプリカなどを展示し、下水道に関する興味・関心を高める	○	○	市役所							実施 (8月3日)							9月9日(月)〜13日(金) 市役所第二庁舎ロビーで開催 下水道啓発パネル・家庭内排水設備の模型・デザインマンホールの展示、下水道クイズほか 貸出イベント広告：8月30日(金)〜9月13日(金)計37,567枚
15	職場体験学習	中学生を対象に、上下水道局の業務を体験してもらう	○	○	上下水道局 矢原浄水場 庄内下水処理場ほか	中学生							実施 (10月11日)						第十五中 10月30日(水)〜11月11日(金) 2名受入 第十二中 11月13日(水)〜15日(金) 2名受入 (教育委員会事務局主催)
16	くらしかん祭り	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	○	○	くらしかん								実施 (10月26日)						10月26日(土) 実施 局からは出展なし (くらしかん主催)
17	コラまつり	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	○	○	千里文化センター								出展なし						10月18日(金)〜20日(日) 実施 局からは出展なし (千里文化センター主催)
18	ショコラフェスタ	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	○	○	庄内文化センター								出展なし						11月16日(土)〜17日(日) 実施 局からは出展なし (庄内文化センター主催)
19	『水に関する』図画・習字作品展	市内小学4年生を対象に、水に関する図画・習字を募集する 審査により優秀作品を選出・展示・表彰する 上下水道局工事業場への優秀作品掲出	○	○		小学4年生				募集 案内	応募 期間	審査 (9月3日)	発表 展示						募集期間：7月12日(金)〜9月5日(木) 応募作品数：図画19校457点、習字23校389点 審査：9月13日(金)、入賞計15点、佳作計24点を選出 発表：広報とよなか11月号、ホームページ 作品展：11月21日(木)〜11月27日(水) 中央公民館 11月20日(水)〜(約1年間予定) 新免幹線稲荷山公園工事現場に優秀作品展示
20	市民イベントの充実	市民主催のイベント等に出向き、上下水道局のPRを行う ・利き水(当面は行わない) ・紙の水掛け実験 ・上下水道クイズ ・タンク車・パネルの展示 ・ハンドブックの配布ほか	○	○	市内一円														・12月7日(土)とよなかデジタルサービスフェア 応急給水ポータルサイトのPR ・1月18日(土)全庁一斉訓練 74中学校で応急給水訓練 ・地域防災訓練 6団体出展
21	上下水道 防災 減災 備えとく ハンドブック	市民に災害時の「自助」を促す、上下水道に内容の特化した豆本型ハンドブック(A6判)	○	○	上下水道局														46冊16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和6年度配布数：4,164部
22	マンホールカード	豊中市のキャラクター「マダカネワニ」と市の花「バラ」をデザインしたマンホールの蓋をコレクションカードとして作成し、希望者に配布する		○	上下水道局														配布場所：上下水道局庁舎3階 経営企画課(閉庁日は警備員等) 配布時間9時〜17時15分 配布方法：配布場所にて対面配布(閉庁日はアンケート記入により引換え配布) 令和6年度配布枚数：2,071枚
23	局PRの手法	局のキャラクター「アックビー」や、デザインマンホールなどをもとに、局の事業をPRする手法について研究する	○	○															①事業者見直し合わせ (1回め)7月18日(水)〜8月1日(木) 参加事業者なし (2回め)10月31日(木)〜11月14日(木) 応募事業者なし (見直し) 令和6年(2024年)12月11日〜令和12年(2030年)3月31日 ②水に関する作品入賞者への謝状として、11月ごろにサントララスト製品を発注し、12月上旬に納品

(2) 広報掲載内容

	掲 載 内 容
4 月	「広報とよなか」 ・直結式給水切替工事の費用を助成します ・給水契約の内容は条例などで定めています ・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・ガソリン、灯油、シンナーなどを下水道に流さないで ・漏水調査にご協力を
5 月	「広報とよなか」 ・非常用給水栓を設置しませんか ・点字版お知らせ票が利用できます 「とよなか市議会のうごき」第281号 ・水道料金・下水道使用料 口座振替利用者への割引は ・水道料金・下水道使用料の値上げ この時期に提案した理由は ・水道料金・下水道使用料の値上げ 福祉的な負担軽減策は
6 月	「広報とよなか」 ・下水は正しく排水しましょう ・水道メーターの定期交換にご協力を ・水道週間啓発行事を実施 ・とよふおと 中央幹線景観水路
7 月	「広報とよなか」 ・水に関する図画・習字作品募集 ・上下水道局へ転居の連絡を ・排水設備は各家庭で維持管理を ・上下水道親子見学バスツアー 水のフシギを解き明かそう ・傍聴 上下水道事業運営審議会
9 月	「広報とよなか」 ・下水道の日 パネル展 「とよなか市議会のうごき」第283号 ・避難所となる学校の水道管路 耐震化の現状と今後は ・水道料金・下水道使用料 世帯人数での差は
10 月	「広報とよなか」 ・市民委員募集 上下水道事業運営審議会 ・下水道に油を流さないで ・水回りの修繕工事業者選びの参考に 「とよなかの上下水道」№53 ・豊中市で増えている この箱な〜んだ？ ・「水道・下水道使用量のお知らせ」が変わります ・下水道の詰まり、トラブルが起きた場合は ・市内の小学校に飲み水栓を設置しています ・直結式給水切替工事助成金制度をご利用いただけます
11 月	「広報とよなか」 ・令和7年2月から水道料金と下水道使用料を値上げします ・受水槽の適正な管理を ・止水栓の点検を ・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定 ・大阪マンホールEXPO ・給排水設備トラブル対応講習会 ・水道料金・下水道使用料の値上げ改定に関する説明会 ・下水道工事現場見学会
12 月	「広報とよなか」 ・年末年始の業務案内 「とよなか市議会のうごき」第279号 ・表紙 上下水道親子見学バスツアー ・開発等による雨水流出量増加 市の見解は ・上下水道施設の耐震化 ウォーターPPPの導入は
1 月	「広報とよなか」 ・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・水道管の凍結にご注意を 「とよなかの上下水道」特別号 ・令和7年2月1日に水道料金・下水道使用料を値上げ改定します
2 月	「広報とよなか」 ・上下水道モニターを募集 ・広報誌・ミズトキ発行 ・給排水設備トラブル対応講習会
3 月	「広報とよなか」 ・共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中に ・水質検査計画を策定 「とよなか市議会のうごき」第280号 ・マンホール蓋でのスリップ防止対策は
通年	上下水道局ホームページ 逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1) 審議会等開催経過（過去5か年）

会 議 区 分	開 催 年 月 日	内 容
審議会	令和2年11月6日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
審議会	令和3年1月15日	「第2次とよなか水未来構想」の改訂について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて
審議会	令和5年8月22日	会長等の選出について 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問） 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和5年10月24日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
審議会	令和5年11月17日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
答申	令和5年12月6日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（答申）
審議会	令和6年8月2日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年1月24日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員（8人）

任期:令和5（2023）年2月1日から令和7（2025）年1月31日まで

氏 名（五十音順）	職 業 等
○ 石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
◎ 浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭（令和5年（2023年）3月1日から令和7年（2025年）1月31日まで）
北川 エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長 寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長（令和5年（2023年）2月1日から令和5年（2023年）12月12日まで）
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長（令和5年（2023年）12月22日から令和7年（2025年）1月31日まで）
平尾 禎孝	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：◎印は会長、○印は会長代理

任期:令和7（2025）年2月1日から令和9（2027）年1月31日まで

石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
松岡 幹雄	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

3.水道料金・加入金等の変遷

(1)水道料金表 (単位:円/1か月)

基本料金		
用途	メーター口径	金額
一般用	13～ 25ミリ	990
	30ミリ	1, 200
	40ミリ	1, 510
	50ミリ	2, 210
	75ミリ	5, 020
	100ミリ	7, 870
	150ミリ	23, 450
	200ミリ	52, 480
	250ミリ	92, 950
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(単位:円/1か月)

従量料金		
用途	区分	金額
一般用	1～ 10m ³	24
	11～ 20m ³	135
	21～ 30m ³	215
	31～ 50m ³	271
	51～ 100m ³	341
	101～ 500m ³	380
	501m ³ 以上	421
湯屋用	1～300m ³	64
	301～2,000m ³	93
	2,001m ³ 以上	117
臨時用	1m ³ につき	569

(2)用途の適用基準

一般用

湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用

工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用

公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた
公衆浴場〔物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)
第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する
省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府
知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。〕

(3)加入金表 (単位:円)

口径(mm)	加入金
20以下	122, 000
25	244, 000
30	1, 100, 000
40	2, 350, 000
50	4, 220, 000
75	12, 240, 000
100	26, 110, 000
150以上	管理者が別に定める額

注1: 加入金は、左の区分に応じた金額に100分の110を乗じて得た額とし、
給水装置の新設又は増径工事申込者から徴収する。
注2: 受水槽式給水について、徴収方法を口径別徴収から内部計算方式とする。
注3: 令和7年2月より加入金制度を廃止した。

(4)手数料表 (単位:円)

種類	メーターの口径(mm)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査 手数料	25 以下	4, 200	2, 700
	30	9, 800	6, 500
	40	16, 300	11, 100
	50	26, 000	17, 600
	75	30, 600	20, 800
	100	48, 100	32, 500
	150 以上	98, 200	65, 700
しゅん工検査 手数料	25 以下	8, 400	5, 400
	30	19, 600	13, 000
	40	32, 600	22, 200
	50	52, 000	35, 200
	75	61, 200	41, 600
	100	96, 200	65, 000
	150 以上	196, 400	131, 400
指定給水装置工事事業者指定手数料			10, 000
指定給水装置工事事業者指定更新手数料			9, 000
指定給水装置工事事業者証書再交付手数料			2, 000
証 明 手 数 料			300

注1: 給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に定める
軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。
注2: 証明手数料は令和7年2月より450円とした。

(5)水道料金の変遷

(単位:円)

改定年月 種別・用途		平成22年11月*		令和7年2月*	
基本料金	一般用 湯屋用	13～25ミリ	760	13～25ミリ	990
		30ミリ	920	30ミリ	1,200
		40ミリ	1,160	40ミリ	1,510
		50ミリ	1,700	50ミリ	2,210
		75ミリ	3,860	75ミリ	5,020
		100ミリ	6,020	100ミリ	7,870
		150ミリ	17,910	150ミリ	23,450
		200ミリ	40,180	200ミリ	52,480
		250ミリ	71,070	250ミリ	92,950
従量料金	一般用	1～10m ³	20	1～10m ³	24
		11～20m ³	131	11～20m ³	135
		21～30m ³	211	21～30m ³	215
		31～50m ³	268	31～50m ³	271
		51～100m ³	338	51～100m ³	341
		101～500m ³	377	101～500m ³	380
		501m ³ 以上	421	501m ³ 以上	421
	湯屋用	1～300m ³	60	1～300m ³	64
		301～2,000m ³	89	301～2,000m ³	93
		2,001m ³ 以上	113	2,001m ³ 以上	117
	臨時用	1m ³	565	1m ³	569
平均改定率		▲ 5.3%		8.85%	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(6)加入金の変遷

(単位:千円)

改定年月 口径(mm)	S50年8月	S52年7月	S59年11月	R7年2月
20 以下	100	100	122	廃止
25	200	200	244	
30	370	440	1,100	
40	740	930	2,350	
50	1,250	1,640	4,220	
75	3,370	4,740	12,240	
100	6,780	10,100	26,110	
150 以上	管理者が別に定める額	左に同じ	左に同じ	

注:上記の区分に応じた金額に消費税率を乗じて得た額及びその額に地方消費税率を乗じて得た額とする。

(7)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度～平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水 量 (1 か 月)		使用料 (1 か月)
一般汚水	基 本 使 用 料		591円
	従量使用料 1㎡につき	1 ～ 10 m ³	16円
		11 ～ 20 m ³	83円
		21 ～ 50 m ³	103円
		51 ～ 100 m ³	120円
		101 ～ 500 m ³	147円
		501 ～ 1,000 m ³	183円
		1,001 m ³ 以上	225円
公 衆 浴 場 汚 水		1 m ³ につき 25円	
臨 時 汚 水		1 m ³ につき 231円	
水質使用料	BOD	1ℓにつき5日間に300mg以上の汚水	1 m ³ につき 25円
			ただし100mgを増すごとに 1 m ³ につき25円を加算
	S S	1ℓにつき300mg以上の汚水	1 m ³ につき 36円
			ただし100mgを増すごとに 1 m ³ につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501㎡以上の汚水量を排除した場合に適用する。

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和2年度末賦課面積	単位負担金額
原田	豊中・豊中第二新免	S39・S56	169.30 ha	169.29 ha	一律 122.00 円/㎡
	原田・原田第二旭丘	S39	87.50	87.50	
	桜塚第一～第四	S39・S55	97.60	97.60	
	熊野田北第一・第二利倉	S41	20.80	20.80	
	千里園	S41・S44	163.90	163.90	
	麻田	S44・S46	102.00	102.00	
	長興寺北	S44	63.60	63.09	
	螢池	S45	99.60	99.60	
	桜井谷第一～第八	S45	105.40	105.40	
	勝部第一・第二	S45	56.80	56.80	
	長興寺南	S45	61.50	61.50	
	熊野田南	S48～S57	462.54	461.93	
	東豊中	S52・S56	63.00	62.37	
	天竺川	S52	73.18	73.18	
	緑地第一	S55	90.00	78.85	
	小計	S57	122.16	122.12	
	小計	S58	76.60	74.32	
庄内・その他	庄内	S62	59.30	59.30	一律 122.00
	小曾根	S47	359.10	358.85	
	寺内第一・第二	S47	241.20	239.77	
	穂積	S53・S56	51.80	51.80	
	西利倉	S55	184.02	183.93	
	上津島・第二	S57	26.00	26.00	
	天竺川第二	S58・S59	161.90	161.82	
	緑地第二	S61	12.00	12.00	
小計	小計	S62	66.70	66.70	
	小計		1102.72	1100.87	
合 計			3077.50	3060.42	

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

使用料概要

使用料対象経費
汚水に係る維持管理費
の全額及び汚水に係る
資本費(元金及び利子)
の90%

徴収方法
水道事業に委託

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく
利益を受ける者に対し、利益
を受ける限度において、事業
に要する費用の一部を都市
計画法第75条に基づき、負
担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受 益 者
公共下水道整備区域内の土
地の所有者又は権利者

借受資格

- ① 市税及び受益者負担金
を完納していること。
- ② 市内在住の確実な
連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- ① 市税及び受益者負担金
を完納していること。
- ② 処理区域の公告の日から
3年以内に改造すること。

(5)手数料

(単位:円)

項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

(単位:円/1か月)

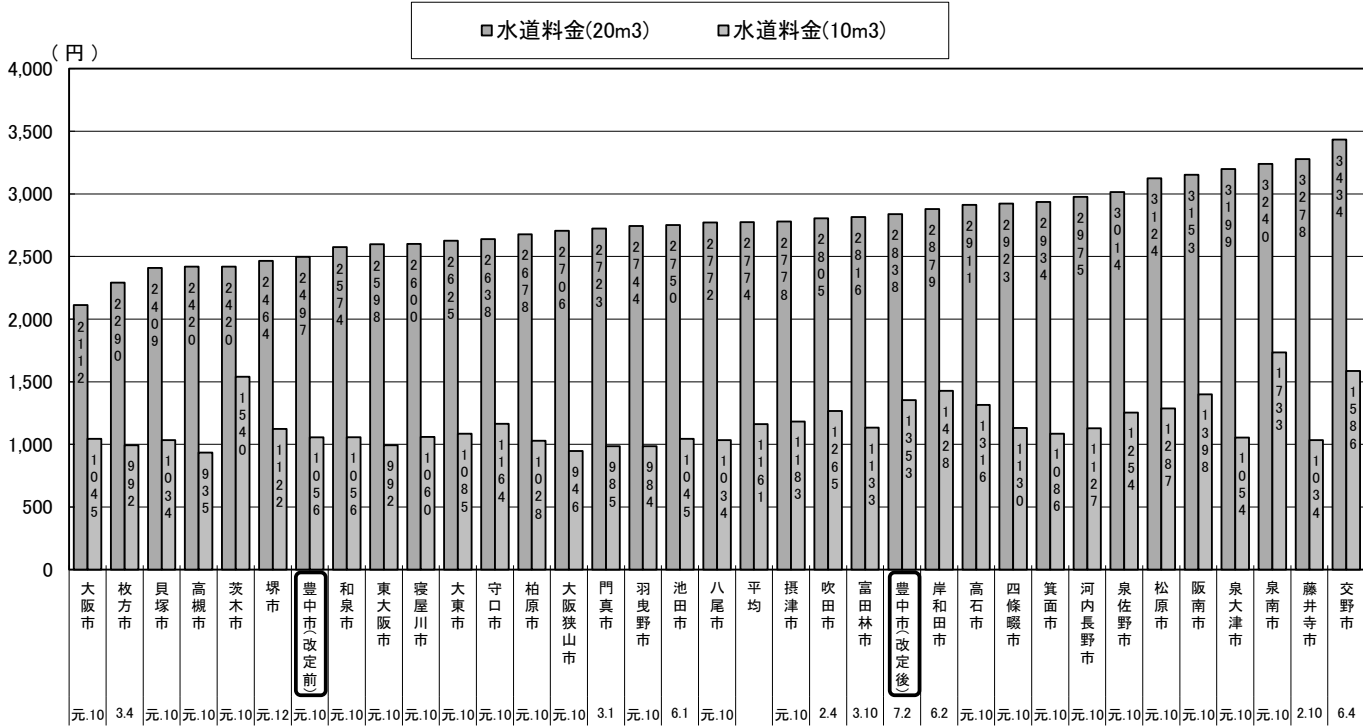
用途別			改定年月		平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*	令和7年2月*
			基本使用料	10m ³ 迄 350	10m ³ 迄 340	10m ³ 迄 380	10m ³ 迄 522	422	591	
一般用	超過使用料 (従量使用料) 1m ³ につき	11～20m ³ 51	11～20m ³ 49	11～20m ³ 56	11～20m ³ 77	11～20m ³ 77	11～20m ³ 83			
		21～50m ³ 63	21～50m ³ 61	21～50m ³ 70	21～50m ³ 97	21～50m ³ 97	21～50m ³ 103			
		51～100m ³ 75	51～100m ³ 73	51～100m ³ 84	51～100m ³ 116	51～100m ³ 116	51～100m ³ 120			
		101～500m ³ 93	101～500m ³ 90	101～500m ³ 104	101～500m ³ 143	101～500m ³ 143	101～500m ³ 147			
		501～1000m ³ 117	501～1000m ³ 114	501～1000m ³ 133	501～1000m ³ 183	501～1000m ³ 183	501～1000m ³ 183			
		1001m ³ 以上 143	1001m ³ 以上 140	1001m ³ 以上 163	1001m ³ 以上 225	1001m ³ 以上 225	1001m ³ 以上 225			
		公衆浴場汚水		1m ³ につき 15	1m ³ につき 14	1m ³ につき 14	1m ³ につき 19	1m ³ につき 19	1m ³ につき 25	
		臨時汚水		1m ³ につき 143	1m ³ につき 140	1m ³ につき 163	1m ³ につき 225	1m ³ につき 225	1m ³ につき 231	
水質使用料	BOD	10 につき5日 間に300mg以上 の汚水	1m ³ につき 16	1m ³ につき 16	1m ³ につき 18	1m ³ につき 25	1m ³ につき 25	1m ³ につき 25		
		ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き16円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き16円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き18円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き25円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き25円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き25円を加算			
	S S	10 につき 300mg以上の 汚水	1m ³ につき 23	1m ³ につき 23	1m ³ につき 26	1m ³ につき 36	1m ³ につき 36	1m ³ につき 36		
		ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き23円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き23円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き26円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き36円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き36円を加算	ただし100mgを増 すごとに1m ³ につ き36円を加算			
	平均改定率(%)			20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲0.90	14.14	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

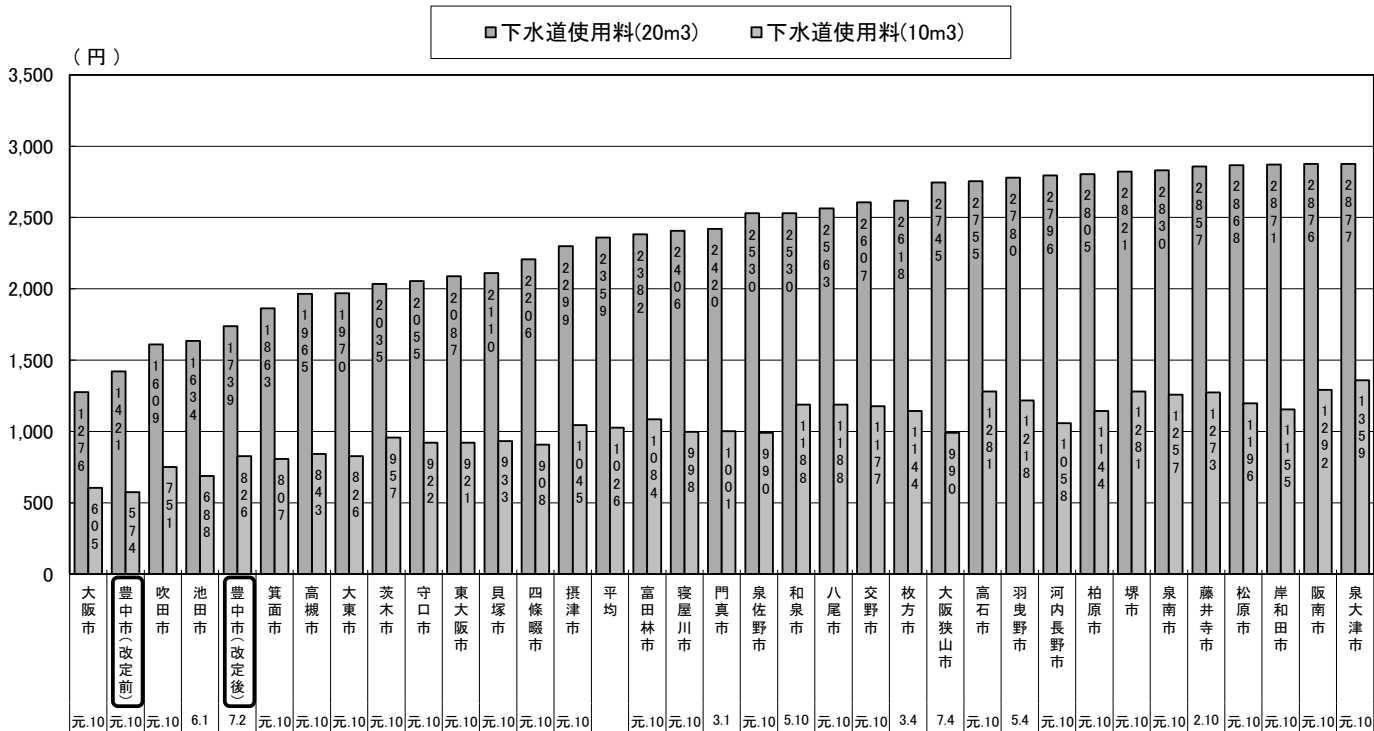
5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表(令和7年3月31日現在)

(1)大阪府内水道料金一覧表(1か月、口径20mm、税込)



※各料金は、メーター使用料を含む。
※各市下段は改定年月。

(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

項目		区分	直 特 定 事 業 場（ 対 旅 館 業 を 除 く ）			除 公 共 下 水 道 使 用 者 （ 直 罰 対 象 者 を 除 く ）		
			排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令
健康項目	カドミウム及びその化合物		0.03以下	制限なし	法12条の2 第1項	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
	シ ア ン 化 合 物		1以下			1以下		
	有 機 燐 化 合 物		1以下			1以下		
	鉛 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下		
	六 価 ク ロ ム 化 合 物		0.2以下			0.2以下		
	砒 素 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下		
	水 銀 及 び アルキル水銀 そ の 他 の 水 銀 化 合 物		0.005以下			0.005以下		
	アルキル水銀化合物		検出されないこと			検出されないこと		
	ポリ塩化ビフェニル		0.003以下			0.003以下		
	トリクロロエチレン		0.1以下			0.1以下		
	テトラクロロエチレン		0.1以下			0.1以下		
	ジ ク ロ ロ メ タ ン		0.2以下			0.2以下		
	四 塩 化 炭 素		0.02以下			0.02以下		
	1 ， 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン		0.04以下			0.04以下		
	1 ， 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン		1以下			1以下		
	シス-1，2-ジクロロエチレン		0.4以下			0.4以下		
	1 ， 1 ， 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン		3以下			3以下		
	1 ， 1 ， 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン		0.06以下			0.06以下		
	1 ， 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ベ ン		0.02以下			0.02以下		
	チ ウ ラ ム		0.06以下			0.06以下		
	シ マ ジ ン		0.03以下			0.03以下		
	チ オ ベ ン カ ル プ		0.2以下			0.2以下		
	ベ ン ゼ ン		0.1以下			0.1以下		
	セレン及びその化合物		0.1以下			0.1以下		
	ほう素及びその化合物		10以下			10以下		
	ふっ素及びその化合物		8以下			8以下		
	1 ， 4 - ジ オ キ サ ン		0.5以下			0.5以下		
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素化合物		380未満	法12条の2 第5項	380(125)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号		
ダ イ オ キ シ ン 類		10ピコg-TEQ/ℓ以下	法12条の2 第1項	10ピコg-TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
環境項目	フ エ ノ ー ル 類		5以下	30m ³ /日以上	法12条の2 第1項	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
	銅 及 び そ の 化 合 物		3以下			3以下		
	亜 鉛 及 び そ の 化 合 物		2以下			2以下		
	鉄 及 び そ の 化 合 物（溶解性）		10以下			10以下		
	マンガン及びその化合物（溶解性）		10以下			10以下		
	ク ロ ム 及 び そ の 化 合 物		2以下			2以下		
	水 素 イ オ ン 濃 度		5(5.7)超～9(8.7)未満	50m ³ /日以上	法12条の2 第5項	5(5.7)超～9(8.7)未満	500 m ³ / 月 を超えるもの	法12条の11 第1項第2号
	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量		600未満			600(300)未満		
	浮 遊 物 質 量		600未満			600(300)未満		
	ノルマル ヘキサン 抽出物質 含有量	鉱 油 類 含 有 量	5以下			5以下	1,000ml／日未満	
						4以下	1,000ml／日以上 ～5,000ml／日未満	
		動植物油脂類含有量	30以下			3以下	5,000ml／日以上	
						30以下	1,000ml／日未満	
	窒 素 含 有 量		240未満			20以下	1,000ml／日以上 ～5,000ml／日未満	
						10以下	5,000ml／日以上	
						240(150)未満	500 m ³ / 月 を超えるもの	
	リン 含 有 量		32未満				32(20)未満	制限なし
	温 度			45℃(40℃)未満				
	色 又 は 臭 気			放流先で支障をきたすような色又は臭気を帯びていないもの				
汚 濁 物 質 消 費 量		220未満						

(備考) 1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。

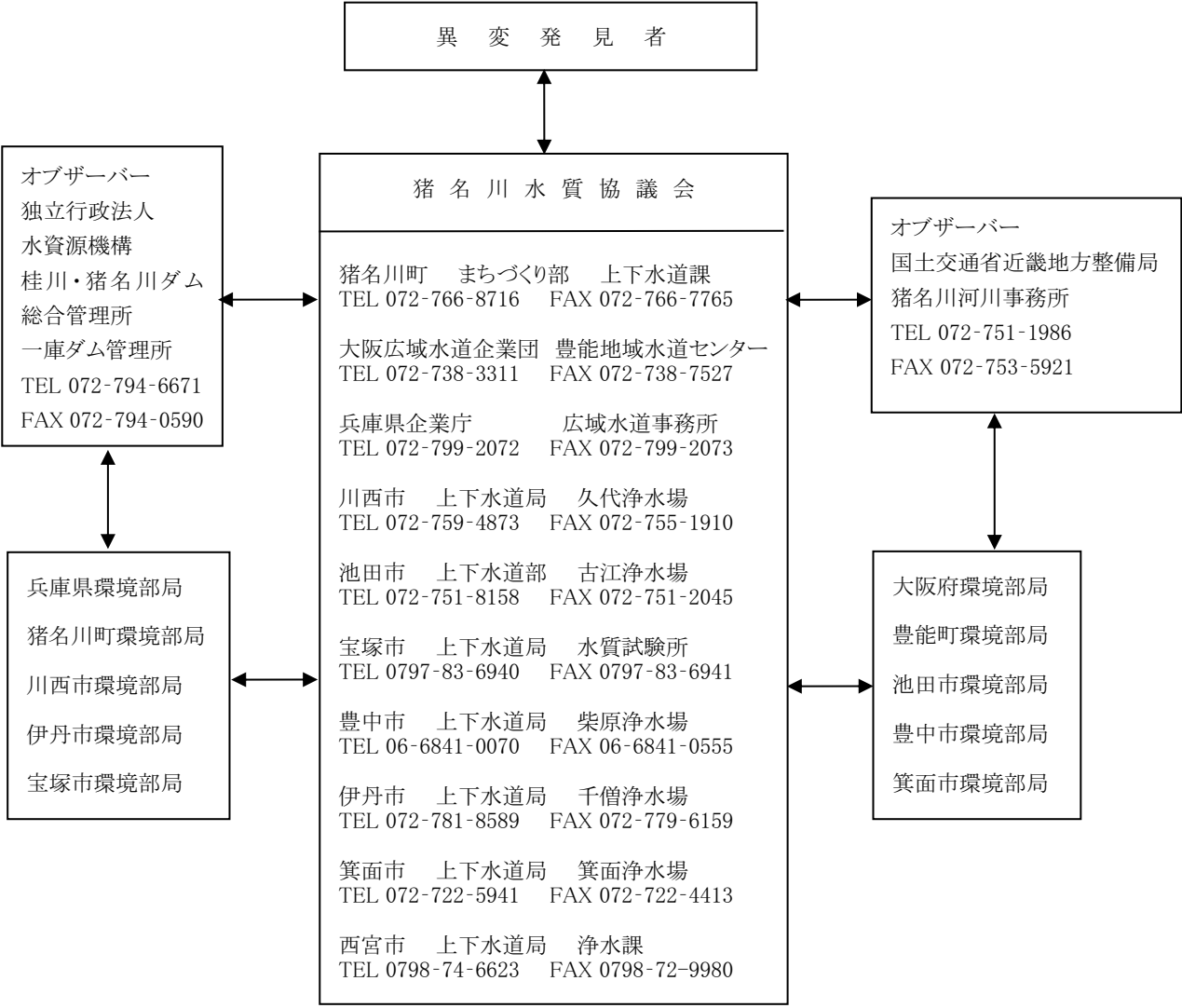
2. 基準値()は製造業にかかる基準。

3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異常時緊急連絡体制

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日現在



8. 環境

(1)電力使用量

(単位:kWh)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道局庁舎※		319,548	336,773	333,391	327,586	333,058
水道事業	柴原浄配水場	967,464	909,709	963,544	931,176	879,075
	石橋中継ポンプ場	1,750,274	1,029,463	1,611,955	1,545,193	1,173,009
	猪名川取水場	1,434,420	859,579	1,357,512	1,317,406	796,639
	配水場・水質モニターなど	1,263,353	1,302,395	1,068,733	1,058,566	995,233
下水道事業	庄内下水処理場	8,340,315	8,337,712	8,001,690	8,021,005	8,153,707
	雨水・汚水ポンプ場など	882,238	888,757	827,258	829,574	848,325
猪名川流域下水道原田処理場		46,617,390	47,149,270	43,978,820	43,467,140	43,688,682
合 計		61,575,002	60,813,658	58,142,903	57,497,646	56,867,728

※遊休地等を含む。

(2)都市ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道局庁舎		46,518	52,391	50,061	45,102	52,748
水道事業	柴原浄水場	93	85	77	79	59
合 計		46,611	52,476	50,138	45,181	52,807

(3)液化石油ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
猪名川流域下水道原田処理場		168	105	138	99	124

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:ℓ)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道事業		21,804	19,949	19,020	19,235	17,570
猪名川流域下水道原田処理場		1,411	1,305	1,267	1,459	1,140
合 計		23,215	21,254	20,287	20,694	18,710

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:ℓ)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上下水道事業		2,638	2,969	2,753	3,575	3,225
猪名川流域下水道原田処理場		642	760	593	843	663
合 計		3,280	3,729	3,346	4,418	3,888

(6)重油

(単位:ℓ)

施設	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業	柴原浄配水場	158	95	101	123	87
下水道事業	庄内下水処理場	12,368	15,433	8,555	13,444	12,051
	雨水・汚水ポンプ場など	12,218	14,703	9,659	15,764	12,718
猪名川流域下水道原田処理場		59,024	64,579	33,725	23,751	77,398
合 計		83,768	94,810	52,040	53,082	102,254

(7)水道使用量

(単位:m³)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設	上下水道局庁舎	6,453	6,607	6,498	6,328	6,737
	柴原浄配水場	1,015	532	470	457	471
下水道事業	庄内下水処理場	2,676	2,332	2,472	2,339	2,351
	雨水・汚水ポンプ場など	1,696	1,418	1,193	1,627	2,093
猪名川流域下水道原田処理場		20,289	17,674	10,935	10,883	10,867
合 計		32,129	28,563	21,568	21,634	22,519

(8)工業用水道使用量

(単位:m³)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設	庄内下水処理場	57,109	50,308	52,614	52,456	50,023

(9)未利用エネルギーの利用

(単位:kWh)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設	寺内配水場	930,855	887,740	888,388	854,028	798,236
	野畑配水場	-	187,258	242,551	217,053	212,171
太陽光発電事業	新田配水場	274,783	273,950	275,187	257,417	247,167
	柿ノ木配水場	175,230	154,809	142,423	138,114	126,760
消化ガス原田処理場		4,194,490	3,883,380	3,427,312	3,222,720	2,994,100
合 計		5,575,358	5,387,137	4,975,861	4,689,332	4,378,434

(10)熱エネルギーの有効利用

(単位:m³)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設	庄内下水処理場	95,240	57,590	59,230	46,630	56,770
	猪名川流域下水道原田処理場	42,912	55,344	51,792	57,744	63,264
合 計		138,152	112,934	111,022	104,374	120,034

(11)処理水の有効利用

(単位:m³)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設	庄内下水処理場	2,000,940	1,803,120	1,680,410	1,770,680	1,915,720
	猪名川流域下水道原田処理場	11,878,823	11,426,500	10,425,915	11,133,264	9,357,051
合 計		13,879,763	13,229,620	12,106,325	12,903,944	11,272,771

(12)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

(単位:Nm³)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発生ガス量		5,238,340	4,973,130	5,074,461	5,004,728	5,151,384
使用ガス量		5,198,716	4,808,709	4,957,731	4,978,510	5,056,857
有効利用率		99.2%	96.7%	97.7%	99.5%	98.2%

9. 業務指標(PI)

(1)令和6年度業務指標(水道事業ガイドライン:JWWA Q 100 : 2016)に基づく

C1 (主要背景情報 Context Information の略)

主要背景指標名(単位)	定義(式)	R2	R3	R4	R5	R6
水道事業体の プロフィール						
給水人口規模(人)	現在給水人口	408,729	407,860	406,924	405,982	405,416
全職員数(人)	全職員数	151	151	147	151	148
水源種別		原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水
システムの プロフィール						
	浄水受水率(%)	86.9	90.3	86.8	88.1	86.5
	給水人口1万人当たりの 浄水場数(箇所/1万人)	0.0245	0.0245	0.0246	0.0246	0.0247
	給水人口1万人当たり の施設数(箇所/1万人)	0.710	0.711	0.713	0.714	0.715
地域条件の プロフィール	有収水量密度(千m3/ha)	11.76	11.64	11.45	11.35	11.29
	水道メーター密度(個/km)	241.2	243.5	246.3	248.8	250.6
	単位管延長(m/人)	1,990	2,003	2,006	2,012	2,019

PI (業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード (内は日 コード)	業務指標名(単位)	定義(式)	R2	R3	R4	R5	R6	正確 性
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.69	0.61	0.48	0.50	0.50	
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	20.0	20.0	25.0	30.0	30.0	
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/有機物水質基準値]×100	31.0	28.7	28.3	25.0	24.7	
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	15.7	15.8	15.1	16.0	15.9	
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	35.0	29.0	45.0	31.0	22.0	
A109 (1109)	農業濃度水質管理目標比率(一)	maxΣ(Xij/Gvj)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
A201 (1101)	原水水質監視項目	原水水質監視項目数	70	71	71	71	72	
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)箇所密度(箇所/100km ²)	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	51.9	33.6	33.6	34.4	24.1	
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	98.3	98.3	98.4	98.4	98.5	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	39.6	40.7	48.1	44.6	47.4	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	1	0	2	2	2	
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人 口)×100		18.2		18.2		18.1		18.1		18.1	
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留軟 料水量(L/人)	[(配水池有効容量(緊急貯水槽 容量は除く)×1/2＋緊急貯水 槽容量)]×1,000/給水人口		134		134		135		135		135	
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長 (/100)		2.9		2.4		1.8		1.1		2.7	
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/(基幹管 路延長/100)		1.3		1.3		0.0		0.0		0.0	
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管路 延長/100)		0.8		1.4		0.3		0.1		0.7	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件 /100km)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製 管路延長/100)		17.2		9.4		12.2		7.5		15.8	
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水件数 (/1,000)		6.2		5.5		5.8		5.8		5.7	
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断 水・漏水時間(時間)	Σ(断水・漏水時間×断水・漏水 区域給水人口)/現在給水人口		0.59		0.00		0.00		0.00		0.00	
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数		12		14		24		23		24	
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長		7.0		7.0		7.0		7.1		7.0	
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費 量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量		0.13		0.10		0.12		0.12		0.10	
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネ ルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量		1.27		0.99		1.20		1.05		0.86	
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭 素 (CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	[二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間 配水量]×10 ⁶		47		35		45		53		40	
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率 (%)	(再生可能エネルギー設備の電 力使用量/全施設の電力使用量) ×100		0.35		0.43		0.35		0.34		0.42	
B305 (4004)	浄水発生士の有効利用率 (%)	(有効利用土量/浄水発生土量) ×100		—		—		—		—		—	
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率 (%)	(リサイクルされた建設副産物量/ 建設副産物発生量)×100		100.00		92.1		92.7		94.3		95.9	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水 量)×100		—		—		—		—		—	
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全 投資額(円/m ³)	水源保全に投資した費用/年間 取水量		0.50		0.69		0.52		0.58		0.54	
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水場水量/年間取水量)× 100		—		—		—		—		—	
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)× 100		55.7		54.8		54.0		53.6		53.3	
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)× 100		61.6		59.5		58.8		57.9		57.5	
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水 量)×100		90.4		92.2		91.8		92.6		92.8	
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/現在給水面積		21.9		22.0		22.0		22.0		22.1	
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)× 100		84.6		71.1		79.7		65.4		72.0	
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置 数)×100		12.6		13.3		12.8		11.6		13.3	
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100		1.0		0.5		0.5		1.0		0.7	
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)× 100		98.9		99.4		99.4		98.9		99.1	
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)× 100		97.8		98.3		98.2		97.8		98.0	
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水 量		0.90		0.92		0.93		0.94		0.94	
B114 2002	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水 人口		295		291		287		286		285	
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数		0		0		0		0		0	
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人 口)×100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装機 器の合計数)×100		44.2		39.6		44.0		41.5		42.4	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100		66.1		67.9		70.7		71.4		73.8	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	170.2		172.9		175.7		177.0		177.7	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)	平均汚染処理能力/汚染処理一日平均使用量	49.6		60.5		42.4		43.2		51.3	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/燃料一日平均使用量	0.2		0.2		0.9		0.9		0.1	
B611 (2205)	応急給水施設密度 (箇所/100km ²)	成急給水施設数/現在給水面積/100	30.1		30.1		30.1		30.1		30.1	
B612 (2213)	給水車保有率(台/1,000人)	給水車数/現在給水人口/1,000	0.0049		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有率 (m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの容量/現在給水人口/1,000	0.016		0.016		0.016		0.016		0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)	[(営業収益-受託工事収益)/営業費用-受託工事費]×100	110.8		105.5		104.6		103.8		102.5	
C102 (3002)	経常収支比率(%)	[(営業収益+営業外収益)/営業費用+営業外費用]×100	111.0		106.8		106.6		105.2		104.8	
C103 (3003)	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	111.0		106.8		106.6		105.2		104.8	
C104 (3004)	累積欠損率比率(%)	[累積欠損金/営業収益-受託工事収益]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)(%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.5		0.5		0.4		0.3		0.4	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)(%)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	15.5		13.0		12.8		11.4		7.8	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益 (千円/人)	給水収益/増益勘定所属職員数	49,176		47,826		47,138		47,551		48,581	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与 費の割合(%)	(職員給与/給水収益)×100	18.7		18.3		18.6		18.8		19.3	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息 の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	5.3		4.8		4.4		4.1		4.1	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却 費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	23.8		24.7		25.9		26.1		26.6	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・銅管率 (%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長+銅管延長)/管路延長]×100	85.8		85.8		85.8		85.8		85.8	
B402 (2107)	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.12		0.14		0.14		0.07		0.12	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率 (%)	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/総数)×100	42.6		49.5		63.0		58.2		63.4	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率 (%)	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	27.2		27.7		28.1		28.7		29.4	
B504 (2104)	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延長)×100	1.09		1.09		1.10		1.05		1.18	
B505 (2105)	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000		0.000		0.000		0.000		0.011	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐震化率(%)	[(1)沈み込みを有する施設の耐震化浄水施設能力+(2)沈み施設の耐震化浄水施設能力]/全浄水施設能力]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	11.3		11.3		11.3		11.3		11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路総延長)×100	26.6		28.1		29.5		30.7		32.1	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	51.0		53.4		55.8		57.4		58.6	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	68.4		69.8		72.4		72.4		73.5	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	52.3		54.9		57.8		59.7		62.2	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)		職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数	2.06		2.06		2.22		2.03		2.16	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)		(職員が外部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	3.0		2.2		3.4		5.7		3.6	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)		(職員が内部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	2.6		2.3		6.8		5.7		5.7	
C204 (3105)	技術職員率(%)		(技術職員数/全職員数)×100	66.7		64.3		41.2		40.8		40.5	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)		職員の水道業務経験年数/全職 員数	21		21		21		21		21	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)		Σ(国際協力派遣者数×滞在日 数)	0		0		0		0		0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)		Σ(国際協力受入者数×滞在日 数)	0		0		0		0		0	
C301 (5008)	検針委託率(%)		(委託した水道メータ数/水道メー タ設置数)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)		(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度 (部/件)		広報誌などの配布部数/給水件 数	1.3		1.7		1.6		1.6		2.9	
C402 (新規)	インターネットによる情報の 提供度(回)		ウェブページへの掲載回数	185	*	178	*	231	*	246	*	266	*
C403 (3204)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)		見学者数/(現在給水人口/1,000)	0.00		0.00		0.43		0.18		0.25	
C501 (3202)	モニタ割合(人/1,000人)		モニタ人数/(現在給水人口 /1,000)	0.069		0.078		0.061		0.111		0.118	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)		アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)	0.30		0.39		3.51		0.41		0.40	
C503 (3112)	直接飲用率(%)		(直接飲用回答数/アンケート回 答数)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情 対応割合(件/1,000人)		水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)	0.07		0.05		0.03		0.07		0.04	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)		水質苦情対応件数/給水件数 (/1,000)	0.12		0.00		0.00		0.00		0.01	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合(件/1,000人)		水道料金苦情対応件数/給水件 数/1,000)	0.38		0.03		0.01		0.01		0.02	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業価値還元金の 割合(%)		(建設改良のための企業価値還 元金/給水収益)×100	26.2		28.1		29.5		28.4		28.2	
C112 (3012)	給水収益に対する企業価値 還元割合(%)		(企業価値還元/給水収益)×100	340.3		340.5		343.2		349.3		348.2	
C113 (3013)	料金回収率(%)		(供給単価/給水原価)×100	101.9		97.4		96.6		96.3		94.7	
C114 (3014)	供給単価(円/ｍ ³)		給水収益/年間総有収水量	156.5		156.1		156.4		156.9		157.5	
C115 (3015)	給水原価(円/ｍ ³)		[経常費用(受託工事費＋材料 及び不用品売却原価＋附帯事 業費＋長期前受金戻入)/年間 有収水量]	153.6		160.2		161.9		163.8		166.9	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金 (10ｍ ³)(円)		1箇月当たり一般家庭用(口径 13mm)の基本料金＋10ｍ ³ 使用時 の従量料金	1,056		1,056		1,056		1,056		1,353	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金 (20ｍ ³)(円)		1箇月当たり一般家庭用(口径 13mm)の基本料金＋20ｍ ³ 使用時 の従量料金	2,497		2,497		2,497		2,497		2,838	
C118 (3022)	流動比率(%)		(流動資産/流動負債)×100	161.0		169.1		160.5		156.9		161.6	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)		[資本金＋剰余金＋評価差額な ど÷総延収益/負債・資本合計]×100	45.2		46.7		47.0		47.3		47.9	
C120 (3024)	固定比率(%)		[固定資産/(資本金＋剰余金＋ 評価差額など÷総延収益)]× 100	191.9		187.8		185.6		186.1		185.6	
C121 (3025)	企業価値還元金対減価償 却費比率(%)		(建設改良のための企業価値還 元金/当年度減価償却費)×100	126.1		130.3		129.9		124.1		120.4	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)		(営業収益÷受託工事収益/ [(期初固定資産＋期末固定資 産)/2])	0.18		0.17		0.17		0.17		0.16	
C123 (3027)	固定資産使用効率 (ｍ ³ /10,000円)		年間配水量/有形固定資産	11.0		10.6		10.3		10.0		9.8	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量(ｍ ³ /人)		年間総有収水量/損益勘定所属 職員数	314,000		306,000		301,000		303,000		308,000	
C125 (5005)	料金請求誤り割合 (件/1,000件)		誤料金請求件数/料金請求件数 (/1,000)	0.07		0.07		0.07		0.08		0.08	
C126 (5006)	料金収納率(%)		(料金納入額/課定額)×100	89.5		90.0		90.2		89.4		89.8	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)		給水停止件数/給水件数/1,000)	2.9		4.0		5.8		5.6		5.8	

(2)令和6年度業務指標(下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン：日本下水道協会)

C1(背景情報 Context Information の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
Cl 10	事業体の名称	〈各〉	-	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局
Cl 20	地方公営企業法の適用の有無	〈各〉	-	有	有	有	有	有
Cl 30	事業名	〈各〉	-	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道
Cl 40	事業規模	〈各〉	-	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1
Cl 50	職員数	〈地〉 実人員数	人	111	112	110	109	140
Cl 60	資金収支(決算収入額)	〈地〉 料金・企業債・国庫補助金・一般会計繰入金・その他収入	千円	11,411,357	11,713,053	11,380,901	10,676,329	16,356,112
Cl 70	資金収支(決算支出額)	〈地〉 維持管理費・元金償還金・企業債利子・建設費・改良費	千円	13,037,966	13,639,597	13,553,373	13,005,401	19,010,368
Cl 80	維持管理費	〈地〉 管きと費・ポンプ場費・処理場費	千円	3,303,027	3,353,919	3,536,242	3,587,713	3,624,297
Cl 90	維持管理費民間委託比率	〈地〉(下) 委託費/維持管理費×100	%	35.65	35.67	32.03	33.83	34.91
Cl 100	行政区域人口	〈各〉 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	408,736	407,867	406,931	405,989	405,423
Cl 110	処理区域人口	〈下〉 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	408,712	407,843	406,913	405,972	405,410
Cl 120	排水人口密度	〈地〉 下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	121.5	121.0	120.7	120.3	120.1
Cl 130	人口に対する普及率	〈地〉(各) 下水道処理人口/行政区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
Cl 140	水洗化率	〈地〉 水洗便所設置済人口/処理区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
Cl 150	汚水管きと延長	〈地〉	m	373,278	373,952	374,767	375,514	375,740
Cl 160	雨水管きと延長	〈地〉	m	243,029	243,937	244,854	245,304	245,886
Cl 170	合流管きと延長	〈地〉	m	449,114	449,236	449,495	449,602	450,998
Cl 180	現在晴天時処理能力 (庄内下水処理場＋流域下水道)	〈地〉	m ³ /日	231,008	231,774	231,731	209,760	209,796
Cl 190	現在晴天時最大処理水量 (庄内下水処理場＋流域下水道)	〈地〉	m ³ /日	189,589	195,196	187,247	200,203	182,733
Cl 200	現在晴天時平均処理水量 (庄内下水処理場＋流域下水道)	〈地〉	m ³ /日	148,291	148,614	145,047	144,821	144,048
Cl 210	処理場数 (庄内下水処理場)	〈地〉	か所	1	1	1	1	1
Cl 220	年間降雨量	〈各〉	mm	1,538	1,710	1,236	1,499	1,282
Cl 230	平均気温	〈下〉	℃	16.8	16.6	17.1	17.3	17.6
Cl 240	将来人口指数	〈人〉	%	99.7	99.7	99.7	98.4	98.4
Cl 250	放流先水域の種類	〈各〉	-	B－口	B－口	B－口	B－口	B－口

〈各〉は、公的な資料が利用できないので、各事業体で用意した数値を入力する。
〈地〉は、「総務省統計局・国勢調査」の項目に対応している。調査票記載事項を参考に記入する。
〈下〉は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査「調査票記載事項」を参考に記入する。
〈人〉は、国立社会保険・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

P I (業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
Op 10	施設の老朽化率(管きよ)	(各)(地) 耐用年数超管きよ延長/ 下水道維持管理延長× 100	%	19.600	22.300	33.000	35.600	37.700
Op 20	管きよ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道 維持管理延長×100	%	4.75	2.69	2.60	2.64	2.41
Op 30	管きよ改善率	(各)(地) 改善(更新・改良・修繕) 管きよ延長/下水道維持 管理延長×100	%	0.544	0.694	0.552	0.533	0.699
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/ 取付け管総箇所数× 100	%	4.193	3.133	2.453	2.752	1.459
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数/ 取付け管総箇所数×10 ⁵	箇所	989	1,055	837	538	776
Op 60	管きよ1km当たり陥没か所数	(各)(地) 道路陥没箇所数/下水道 維持管理延長	箇所 /km	0.0610	0.0731	0.0449	0.0355	0.0317
Op 70	管きよ1m当たり維持管理経費	(地) 維持管理管きよ費/下水道 維持管理延長	円/m	427	375	377	427	410
Ot 10	主要設備の経年化率 (庄内下水道処理場及び各ポンプ場)	(各) 主要設備の経過年数の総 計/主要設備の標準的耐用 年数の総計×100	%	145	142	140	143	149
Ot 20	水処理プロセス余裕率 (庄内下水道処理場＋流域下水道)	(地) 1-現在晴天時最大処理 水量/現在晴天時最大処 理能力×100	%	17.9	15.8	19.2	4.6	12.9
Ot 30	非常時電源確保率 (庄内下水道処理場)	(各)(地) 非常用電源が確保でき ている処理場数/所管の 全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) (庄内下水道処理場)	(各) 耐震化した建設施設/ 耐震化が必要な建設施 設数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	目標水質達成率(BOD) (庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(BO D)/水質調査回数(BO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	目標水質達成率(COD) (庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(CO D)/水質調査回数(CO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	目標水質達成率(SS) (庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(S S)/水質調査回数(SS) ×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	目標水質達成率(T-N) (庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- N)/水質調査回数(T- N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	目標水質達成率(T-P) (庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- P)/水質調査回数(T- P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 (庄内下水道処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/ 調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
Ot 110	水処理電力原単位 (庄内下水道処理場＋流域下水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/ 年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.300	0.307	0.315	0.308	0.317
Ot 120	水処理使用消費剤原単位 (庄内下水道処理場＋流域下水道)	(下)(地) 使用消費剤量/年間総 汚水処理水量×10 ⁶	g/m ³	6.26	6.01	6.25	6.33	7.70
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済み積/雨水計画 面積×100	%	82.0	82.1	82.1	82.1	82.2
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(B OD)/法定試験水質調査回 数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(C OD)/法定試験水質調査回 数(COD)×100	%	-	-	-	-	-
U 40	法定水質基準遵守率(SS) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(S S)/法定試験水質調査回 数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- N)/法定試験水質調査回 数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- P)/法定試験水質調査回 数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数) (庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸 菌群数)/法定試験水質調査 回数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道 処理人口×10 ⁵	件	10.3	9.3	12.0	11.8	10.6
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件 数/下水道処理人口× 10 ⁵	件	0.245	0.245	0	0.246	0.247
U 100	下水道サービスに対する苦情件数 (10万人当たり)	(各)(地) 苦情総件数/下水道処 理人口×10 ⁵	件	185	192	162	166	187
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦 情件数/苦情総件数× 100	%	93.2	93.4	93.2	85.1	84.7
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自自治体の算出方法に よる	円	1,292	1,292	1,292	1,292	1,581
U 130	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/下水道処理人口	円/人	5,691	5,931	6,261	6,650	6,523
U 140	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水 道処理人口	円/人	3,580	3,581	3,584	3,598	3,538
U 150	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費+資本費)	(地) 汚水処理費/下水道処 理人口	円/人	9,271	9,512	9,844	10,248	10,061
U 160	職員1人当たり下水道 使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職 員数	円/人	33,153,882	32,634,338	32,947,894	32,965,887	25,662,159

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
U 170	職員1人当たり年間有収水量	(地) 年間有収水量/損害勘 定職員数	千m ³ / 人	491	479	481	477	475
M 10	1人・1日当たり平均有収水量	(地)(各) 年間有収水量/年間実 日数/下水道処理人口	m ³ /人	0.300	0.299	0.295	0.292	0.292
M 20	有収率	(地) 年間有収水量/年間総 汚水処理水量×100	%	67.4	67.5	71.1	68.6	69.8
M 30	経常収支比率	(地)(各) (営業収益+営業外収 益)/営業費用/営業外 費用×100	%	107.1	105.3	103.5	101.6	101.5
M 40	繰入金比率 (収益の収入分)	(地)(各) 損益勘定繰入金(汚水処理負担金 +下水道使用料収入+雑入+雑出 +土地売却収入+多額損失+雑損) +定額金計増入金/収益の収入× (100)	%	32.3	33.0	33.7	33.2	21.5
M 50	繰入金比率 (資本的収入分)	(地) (他)金計出資金減額入額+他 金計補助金受取入額+他金計 増入金/資本的収入×100	%	3.26	2.57	2.53	2.74	3.69
M 60	使用料単価	(地) 下水道使用料収入/年 間有収水量×1000	円/m ³	82.3	82.1	82.8	82.9	83.2
M 70	汚水処理原価	(地) 汚水処理費/年間有収 水量×1000	円/m ³	84.8	87.1	91.5	95.9	94.4
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/年間有収水量× 1000	円/m ³	52.0	54.3	58.2	62.2	61.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地) 汚水処理費(資本費)/ 年間有収水量×1000	円/m ³	32.7	32.8	33.3	33.7	33.2
M 100	経費回収率	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費×100	%	97.1	94.2	90.5	86.4	88.1
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費(維持管理費) ×100	%	158.2	151.1	142.3	133.1	135.9
M 120	経費回収率(資本費)	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費(資本費)× 100	%	251.5	250.3	248.5	246.0	250.5
M 130	要員の公務・労務災害発生 件数	(各)(地) 休業4日以上公務・労務災 害年間発生件数/年間総汚 水処理水量×10 ⁵	件/100 万m ³	0.015	0	0	0	0.016
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) (庄内下水道処理場)	(下) 1-(放流水質(BOD)/ 流入水質(BOD))× 100	%	95.8	96.1	95.8	95.9	96.8
E 20	再生水の使用率 (庄内下水道処理場)	(下) 再生水利用量/高級処 理水量×100	%	9.3	8.5	8.4	8.7	9.7
E 30	下水汚泥リサイクル率 (庄内下水道処理場)	(下) 汚泥利用量/発生汚泥 量×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義式)	単位	R2	R3	R4	R5	R6
E 40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	(各) (地) 下水事業に伴う温室効果ガスCO2換算排出量/下水道処理人口×100	kg-CO ₂ /人	8.5	10.5	10.5	10.0	10.1
E 50	下水排除基準に対する適合率	(各) 適合件数/採水件数×100	%	88.3	83.1	84.4	88.8	81.2
E 60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	(各) 高度処理実施区域域内人口/高度処理が必要な区域の人口	%	52.4	52.5	52.9	60.6	60.6
E 70	合流式下水道改善率	(各) 合流式下水道改善面積/合流式下水道改善整備計画に属する指標)	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	(地) 総収益/総費用(法適用)	%	107.1	105.3	103.5	101.6	101.5
M	有形固定資産減価償却費率	(地) 有形固定資産減価償却累計/(償却資産+資本剰余金)	%	37.1	39.4	41.4	43.6	44.5
M	累積欠損金比率	(地) 当年期末処理欠損金/(営業収益+変託工事収益)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	(地) (自己資本金+剰余金)/負債+資本合計	%	31.9	32.9	33.2	33.4	34
M	固定資産対長期資本比率	(地) 固定資産/(固定負債+固定資本+剰余金)	%	161.0	159.0	157.0	155.0	154.0
M	企業価値還元金対減価償却費率	(地) 企業価値還元金/当年減価償却費	%	41.8	43.2	43.4	43.3	42.6
M	流動比率	(地) 流動資産/流動負債	%	143.0	168.6	167.0	159.3	160.2
M	固定資産使用効率 (庄内下水道処理場+流域下水道)	(地) 総処理水量/有形固定資産	m ³ /万円	7.79	7.79	7.17	7.56	7.41
M	下水道処理施設最大稼働率 (庄内下水道処理場)	(地) 1日最大処理水量/処理能力	%	97.4	99.8	90.0	94.3	90.4

各は、公開な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。

「地」は、(総務省統計局国勢調査の項目に対応している)ので、国勢調査記載事項等を参考に記入する。

「下」は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査、調査票記載事項等を参考に記入する。

「人」は、国土社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別同年推計人口を参考に記入する。

Op...Operate pipe(運営管理 管きよ)
Qt...Operate treat(運営管理 水処理)

U...User(ユーザー・サービス)
M...Management(経営)

En...Environment(環境)

Op: Operate pipe (運転管理 管まよ)
 Ot: Operate treat (運転管理 水処理)
 User (ユーザー・サビズ)

【各】は、公的な資料がなければ、各事業年度における実績値を参考に入力する。
 【地】は、行政区画が異なる事業年度の項目に対応して入力する。
 【下】は、日本水協協定「下水道統計」の項目に対応している。「下水道に関する重要調査」調査結果を参考に入力する。
 【人】は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に入力する。